

# 全国安全週間のスローガンの募集について

広く国民のみなさまに「安全」についての意識を深めていただくために、毎年7月に行われている全国安全週間のスローガンを募集いたします。

## 安全週間の趣旨

全国安全週間は、厚生労働省と中央労働災害防止協会の主唱により、「産業界での自主的な労働災害防止活動を推進するとともに、広く一般の安全意識の高揚と安全活動の定着を図ること」を目的としています。昭和3年から実施していて、平成26年度で87回を迎えます。毎年、7月1日から7月7日までを安全週間として実施しています。

日本の労働災害は長期的には減少してきましたが、労働災害による休業4日以上死傷者の数は、平成22年から3年連続の増加となり、極めて憂慮すべき事態となっています。

「人の生命と健康はかけがえのないものであり、どのような社会であっても、働くことで生命が脅かされたり、健康が損なわれたりすることは、本来あってはならない」という意識をすべての関係者が共有するとともに、事業場における自主的安全活動の促進を図ることが重要です。

安全活動は日頃の繰り返しが大事です。この週間を、企業の安全活動を活性化させ、労働災害のない元気な職場を築いていく大事な機会としてください。

## スローガン募集

この全国安全週間を実施するにあたって、広く国民のみなさまに改めて職場の安全の重要性について考えていただき、安全意識を高め、日頃の実践の定着を図るために、今年もスローガンをインターネット等により広く一般から募集することとしました。

採用されたスローガンは「全国安全週間」の期間中、各種の広報活動、週間行事等の中で活用されます。

## 募集内容

- 1 応募資格  
どなたでも応募できます。
- 2 作品内容  
社会全体の安全意識の高揚と職場の安全活動の定着、事業場の自主的安全活

動の促進を図る内容のもの。

### 3 応募方法

はがき、ファクシミリ又は電子メールで次の宛先へお送りください。  
作品は自作未発表のものに限ります。

・ はがきによる場合

郵便番号 100 - 8916

東京都千代田区霞が関1 - 2 - 2

厚生労働省労働基準局安全衛生部安全課業務班 あて

・ ファクシミリによる場合

03 - 3502 - 1598

厚生労働省労働基準局安全衛生部安全課業務班 あて

・ 電子メールによる場合

ANZEN2014@mhlw.go.jp

応募用紙に記載の上、お送り下さい。

### 4 募集期限 平成26年2月20日(木)【当日消印有効】

### 5 発表方法 採用者に通知するほか、ホームページで等で発表します。(4月上旬予定)

### 6 その他

(1) 応募作品は、未発表で自作のものに限ります。なお、応募作品の著作権は主唱者に帰属します。

(2) 応募作品は、はがき、ファクシミリ、電子メールともに、1通につき1点とします。

作者名 住所 電話番号 学校名又は勤務先を明記して下さい。

なお、作品についての簡単な説明を書いていただいてもかまいません。

(3) 採用作品については、一部修正して使用することもあります。

(4) 過去3年間のスローガン

平成25年度 高めよう 一人ひとりの安全意識 みんなの力でゼロ災害

平成24年度 ルールを守る安全職場 みんなで目指すゼロ災害

平成23年度 安全は 家族の願い 企業の礎 創ろう元気な日本!

(平成22年度以前のスローガンは、中央労働災害防止協会のホームページの <http://www.jisha.or.jp/slogan/result/slogan01.html> をご覧下さい。)

### 7 問合せ先 厚生労働省労働基準局安全衛生部安全課業務班

電話 03 - 5253 - 1111(内線5481)

(安全衛生部 安全課)